

自動交付機利用のご案内

住民票の写しおよび印鑑登録証明書を発行できる自動交付機を設置しています。

お仕事などをお持ちの方でも、朝晩の通勤・通学時間や土・日曜日、祝日に利用できます。

設置場所

- ・中央区役所(1階巡視室前)
- ・日本橋区民センター(1階ロビー)
- ・月島区民センター(1階ロビー)

取扱日時

年末年始を除く毎日
午前7時～午後9時30分

利用方法

- ・「印鑑登録証・住民カード」による利用(住民票の写し・印鑑証明対応)
- ・印鑑登録の際に4桁の暗証番号を登録すると、自動交付機が利用できます。

四角い小さい穴のあいた古い「印鑑登録証」をお使いの方は、希望により新しい磁気カードに無料で交換します。

なお、暗証番号の登録には本人確認書類の提示が必要で、運転免許証や住民基本台帳カードなどの顔写真付き証明書を提示すると、即日登録ができます。

「区民カード」による利用(住民票の写しのみ対応)
区民カードは本人確認書類の提示と暗証番号の登録により無料で交付します。このカードは住民票の写しのみ取得できます。

区民生活課総合窓口係

☎(3546)5321

(年末年始を除く)
◎日曜日は窓口開庁のため、電話予約による交付をさせていただきます。

交付場所

区役所1階巡視室窓口
☎(3543)0211

交付手数料

1通につき300円

交付時に必要なもの

- ① 運転免許証、パスポート、

電話予約で住民票の写しと印鑑登録証明書が受け取れます

区役所の開庁時間内に来庁できない方に、住民票の写しおよび印鑑登録証明書をあらかじめ電話で受け付け、平日の夜間や土曜日、祝日に交付しています。

予約

電話予約できる方

- ・中央区に住民票がある方およびその方と同一世帯の方
- ・中央区の印鑑登録証を持っている印鑑登録者本人

受付日時

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時～午後5時

受付場所

区民生活課総合窓口係

☎(3546)5320

◎電話受付の際に、申請内容をご本人からの申し出であることを確認するため、いくつかの個人情報をお聞きさせていただきます。

交付

電話予約した日から5日以内のご希望の日時に、受け取ることができます。

交付日時

- ・月～金曜日
- ・午後5時15分～9時30分
- ・土曜日および祝日
- ・午前9時～午後9時30分

凡例

☎お問い合わせ先

☎ホームページアドレス

☎Eメールアドレス

住宅修繕等資金の融資あっせん

住宅の修繕や木造住宅の耐震補強などをしようとする方で、その資金を調達することが困難な場合に、低利の融資が受けられるよう取扱金融機関にあっせんします。

対象となる住宅

- ・区内に所在するもの
- ・建築基準法上適法のもの
- ・居住部分の床面積が240㎡以下であるもの

修繕などの範囲

住宅の安全性、耐久性、居住性を高める工事

◎増築または改築工事で建築確認申請を必要とする工事は、融資あっせんの対象となりません。

申込資格

- ・修繕などをしようとする住宅に居住していること、または修繕後その住宅に居住すること
- ・住民税を滞納していないこと
- ・融資を受けた資金の返還やその利子の支払いについて、十分な能力を有していること

融資額

返済完了時の年齢が、80歳未満であること

融資額

工事費用の範囲内で、20万円から1万円を単位として700万円まで

融資時期

工事完了後

償還期間

10年以内(ただし200万円以下のときは5年以内)

融資利率

年2.0%

◎融資あっせんの決定を受けた方は、取扱金融機関と融資契約を締結し、工事完了後に融資を受けることとなります。資金の融資を受ける方は、信用保証会社などに申請の上、保証料を負担していただきます。なお、取扱金融機関の審査結果によっては、融資契約が締結できない場合があります。

◎審査などに時間がかかりますので、余裕をもってお申込みください。

◎必ず工事に着手する1カ月前までにお申込みください。

☎住宅課計画指導係 ☎(3546)5466

「ブーケ21」事業協力スタッフ養成講座受講生募集

男女共同参画社会を推進する拠点である「ブーケ21」の事業に協力していただくスタッフの養成講座を別表のとおり開催します。

この講座では、男女共同参画に関する基礎的な知識や、その推進に向けた講座・講演会の企画運営方法などを学んでいきます。

なお、修了後は、事業スタッフとして「ブーケ21」における講座・講演会の開催などで活動いただく予定です。

会場 女性センター「ブーケ21」

対象 区内在住・在勤・在学者(原則として全ての回を受講できる方)

定員 20名(先着順)

費用 無料

申込方法 6月30日(必着)まで

| 回数 | 日程 | テーマ | 内容 |
|-----|-----------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 第1回 | 7月17日(金) | オリエンテーション | 事業協力スタッフ養成講座の概要、グループ編成など |
| 第2回 | 7月29日(水) | 「ブーケ21」って何するところ?～男女共同参画講座の基礎知識～ | 講座企画の考え方や流れ、企画書の書き方など |
| 第3回 | 9月9日(水) | 講座・講演会 プランの基礎力アップ | グループごとに企画する講座のテーマ、講師候補、開催日の決定など |
| 第4回 | 10月16日(金) | 広報・チラシ作りのワンポイント① | 公的広報としてのチラシ作成のポイント、チラシ作成作業など |
| 第5回 | 11月11日(水) | 広報・チラシ作りのワンポイント② | 作成されたチラシ原稿案を男女共同参画の観点から点検、ブラッシュアップなど |
| 第6回 | 1月13日(水) | どうやるの!? 講座・講演会運営メソッド | 開催にかかる役割分担と当日の進行確認など |
| 第7回 | 2月ごろ | 講座・講演会の実施 | |
| 第8回 | 3月ごろ | 反省会・修了証の授与 | |

◎開催時間は、全回午後6時30分～8時30分です。

託児

生後3カ月以上の未就学児をお預かりします。託児希望の方はお子さんの氏名・ふりが

で電話またはファクスに①講座名②氏名・ふりがな③住所④電話番号⑤年齢を記入して

申込(電子申請可)。

☎(5543)0651 FAX(5543)0652

☎総務課女性施策推進係

☎円滑な講座運営を図るため、区、講座の運営事業者、参加者同士での連絡先の共有を行います。あらかじめご了承ください。

な・年齢も記入してください。

◎講座への申込後、興味・関心のあるテーマなどをお聞きします。

いきいき館にご来館ください

いきいき館の利用案内

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりなどのさまざまなサービスを行っています。

まだいきいき館をご利用されていない方は一度足を運んでみませんか。なお、初めてのの方は、見学も受け付けています。

60歳以上の区内在住者

登録が必要です。初めてのの方は、保険証などを持参し、

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)で手続きをしてください。

◎利用料は無料です。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 年末年始

入浴時間 午後1時～4時

◎日曜日および第2・第4金曜日(コミュニティふれあい銭湯実施日)は入浴できません。

事業 ヨガ教室、フラダンス、民謡、民舞、コーラス、パソコン

いきいき勝どき(敬老館)

勝どき11511 ☎(3531)3258

いきいき浜町(敬老館)

日本橋浜町31-37-1 ☎(3669)3385

いきいき桜川(敬老館)

入船11113 ☎(3553)0030

詳しくはお問合せください。